

平成29年度入学者用学生便覧の修正について

① 化学・バイオ工学科

- ・表4にある注釈[4]を[3]に修正。(P30)

② 情報・エレクトロニクス学科

- ・卒研着手条件 e. 22 単位を 20 単位に修正。(P43)
- ・卒業要件 a. 36 単位を 34 単位に修正。(P43)
- ・卒業要件 f. 40 単位を 42 単位に修正。(P43)
- ・卒業に要する最低単位数について、基盤共通教育科目 38 単位を 36 単位に、専門教育科目 92 単位を 94 単位に修正。(P45)
- ・進級・卒業に関する履修単位数表を上記同様に修正。(P45)
- ・技術者倫理（電気）・環境論の開講期 5 学期を 6 学期に修正。(P51)
- ・技術者倫理（情報・知能）、情報倫理（情報・知能）の開講期 5 学期を 6 学期に修正。(P51)

③ 機械システム工学科

- ・「理論的思考力と記述力」を「論理的思考力と記述力」に修正。(P55)
- ・圧縮性流体力学を圧縮性流体工学に修正 (P59, 60)
- ・学習・教育到達目標 (D) (E) 及び (K) に「特別講演会」を追加 (P59, 61)
- ・「卒研着手および卒業には 4 単位です。」を「卒研着手および卒業には 4 単位必要です。」に修正。(P63)
- ・高分子科学の開講期 7 学期を 5 学期に修正。(P68)
- ・伝熱工学の開講期 6 学期を 5 学期に修正。(P69)
- ・別紙のとおり

④ 建築・デザイン学科

- ・他学科開講科目の選択科目への算入上限について、8 単位を 4 単位に修正。(P78)
- ・「卒研着手のための研究室配属を 5 学期から」を「卒研着手のための研究室配属を 6 学期から」に修正。(P78)
- ・「3 年次に進級する 5 学期から」を「6 学期から」に修正。(P80)
- ・測量学実習の週時間数 2 を 4 に修正。(P81)
- ・地域景観デザイン論を追加 (5 学期) (P82)
- ・新材料加工学演習を追加 (5 学期) (P82)
- ・住まいと庭園の開講期 6 学期を 5 学期に修正 (P82)

- ・都市・地域計画演習を追加（6 学期）（P82）
- ・建築環境エネルギーデザイン実験の週時間数 2 を 4 に修正。（P82）
- ・建築環境実験の週時間数 2 を 4 に修正。（P82）

⑤ システム創成工学科

【分野別指定科目】

◇高分子・有機材料工学分野（P93）

システム創成工学特別講義をスキルアップセミナーに修正。

◇応用化学・化学工学分野（P94）

物理学実験（システム創成開講科目）を削除。

◇情報・知能工学分野（P95）

①システム創成工学特別講義（情報科学基礎）を情報科学演習に修正。

②情報科学実習Ⅰ 2 単位、情報科学実習Ⅱ 2 単位、

PBL 演習Ⅰ（情報・知能） 2 単位、PBL 演習Ⅱ 2 単位を追加。

③情報数学Ⅱ、ソフトウェア工学、情報化社会と職業を削除。

④合計 30 単位を 32 単位に修正。

◇電気・電子通信工学分野（P95）

①必修科目に PBL 演習Ⅱ 2 単位を追加。

②選択科目 PBLⅡ（システム創成開講科目）を削除。

③選択科目合計 28 単位を 26 単位に修正。

- ・表 6 卒業要件における野線を削除。（P97）
- ・材料力学の開講期 4 学期を 3 学期に修正。（P98）
- ・メカトロ制御の開講期 4 学期を 5 学期に修正。（P98）
- ・システム創成工学基礎及び実験〔補習〕を追加（6 学期）（P99）
- ・ロボティクスの開講期 6 学期を 4 学期に修正。（P99）
- ・マイクロマシンと微細加工の開講期 6 学期を 5 学期に修正。（P99）
- ・スキルアップセミナーを選択科目から必修科目に修正（全コース）（P101）
- ・高分子科学の開講期 7 学期を 5 学期に修正。（P111）
- ・伝熱工学の開講期 6 学期を 5 学期に修正。（P111）
- ・圧縮性流体力学を圧縮性流体工学に修正（P111）

⑥ 各種資格

- ・事前・事後指導を教育実践実習事前・事後指導に修正。（P125）
- ・教育実習を教育実践実習 C に修正。（P124, 125）
- ・単位数表の○印を削除し、注意書き「○印は必修科目なので必ず履修する

こと。」を削除 (P125)

- ・教育実践実習 C (教育実習) について以下の文言を追加。(P124)

3 年次以上の学生の内, 次年度に卒業する見込みがある者で, 次の条件を満たす場合, 当該学科長の承認を得た者は, 次年度の教育実習を申込むことができる。

- ① 2 年次後期終了までに60単位以上を修得していること。
- ② 3 年次後期に「生徒指導・進路指導」を履修していること。
- ③ 3 年次後期終了までに「教科の指導法」に関する科目を 2 単位以上修得していること。
- ④ 4 年次前期に「教育実践実習事前・事後指導」を履修すること。